

事務事業名 防犯灯補助事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：66

施策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020111-04-056
基本事業：	01	犯罪に強い地域づくり	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	市民が防犯のために取り組んでいる項目の数（平均） 地域（行政区又はコミュニティ）における防犯活動に参加している市民の割合 防犯設備の整備状況への満足度		担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和49年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
行政区、自治会			各行政区が設置する防犯灯及びその電灯費について、予算の範囲内で補助金を交付する。 防犯灯設置補助 LED防犯灯への新設、取替：2 / 3 補助 LED防犯灯以外を一括してLED防犯灯に取替：1 / 2 補助 移設は補助なし。 【補助金交付の流れ】 補助金申請書、見積書、現況写真の提出 補助交付通知 完了届、請求書、領収書（写）提出 補助金交付						
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			【補助金交付の流れ】 補助金申請書、防犯灯電気料の領収書（写）、請求書提出 補助金交付						
防犯灯設置を促進させ、もって街頭犯罪発生件数を減少させる。			防犯灯電灯費補助 2 / 3（LED10Wの場合は1 / 2）補助 【補助金交付の流れ】 補助金申請書、防犯灯電気料の領収書（写）、請求書提出 補助金交付						
4．成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
街頭犯罪発生件数		件	273	292	350	350			350
防犯灯総設置件数		件	8,728	8,769	8,780	8,820			8,850
5．コスト									
事業費	計	千円	24,758	22,205	29,376	31,410			
	国	千円	0	0	0	0			
	県	千円	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	24,758	22,205	29,376	31,410			
正職員人工数		人工	0.4	0.4	0.2	0.2			
正職員人件費		千円	3,091	3,126	1,605				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	27,849	25,331	30,981	31,410			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
○あがっている ○どちらかといえばあがっている ●あがっていない（停滞・低下）		<状況>街頭犯罪発生件数は新型コロナウイルス感染症自粛期間が明けたR4から増加傾向にあるが、コロナ禍前よりも抑制されている。 R1年中：377件、R2年中：258件、R3年中：255件、R4年中：273件、R5年中：292件 防犯灯をLEDに切り替える行政区が多くなっており、維持管理のコスト削減も図られている。 <原因>街頭犯罪発生件数の増は自転車盗によるもの。防犯灯の効果が及ばない場所で発生しているものと考えられる。 <課題>今後も継続して、防犯灯数の増加、LEDへの切替を補助により支援していく。							
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
昭和49年筑紫野市防犯灯設置等補助金交付規程制定。 平成7年6月筑紫野市防犯灯設置等補助金交付規程全部改正。 平成24年3月筑紫野市防犯灯設置等補助金交付規程全部改正（LED灯への変更）。 令和5年7月規程一部改正（LED防犯灯への一括取替補助追加）。				街頭犯罪：強盗、不同意わいせつ等、空き巣、忍込み、居空き、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自販機ねらい、万引き					

事務事業名 筑紫野市暴力追放推進市民協議会補助事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1088

施 策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020111-09-058
基本事業：	01	犯罪に強い地域づくり	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	割合	市民が防犯のために取り組んでいる項目の数（平均） 地域（行政区又はコミュニティ）における防犯活動に参加している市民の 割合 防犯設備の整備状況への満足度	担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度		平成10年度 ~		新規・継続		継続		会計区分				実施計画			
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）											
筑紫野市暴力追放推進市民協議会				行政、企業、団体等で組織されている筑紫野市暴力追放推進市民協議会の活動に対して補助を行うもの。 【補助金交付の流れ】 補助金交付申請→補助金交付決定通知→補助金概算払請求→補助金交付→実績報告											
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				【筑紫野市暴力追放推進市民協議会の活動内容】 筑紫野市安全安心まちづくり推進大会の開催 暴力追放啓発物品の配布（対象者：中学生） 暴力追放街頭啓発											
筑紫野市暴力追放推進市民協議会の活動の充実や活性化を推進することで市内で発生する犯罪や暴力行為が減少する。															
4．成果（簡易評価は未記入）															
成果指標名称			単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標					
大会に参加し意識が高くなった市民の割合（アンケート調査）			%	92.9	92	80	80			80					
暴力団関連犯罪発生件数（筑紫野市内）			件	0	0	0	0			0					
5．コスト															
事業費			計	千円	236	270	270	270							
			国	千円	0	0	0	0							
			県	千円	0	0	0	0							
			地方債	千円	0	0	0	0							
			その他	千円	0	0	0	0							
			一般	千円	236	270	270	270							
正職員人工数			人工	0.3	0.3	0.2	0.2								
正職員人件費			千円	2,318	2,345	1,605									
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)			千円	2,554	2,615	1,875	270								
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）															
○あがっている ●どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）			<状況>筑紫野市暴力追放推進市民協議会総会及び筑紫野市安全安心まちづくり推進大会を開催した。参加した市民の暴力追放に対する意識が高くなった割合は92%と横ばいであった。 <原因>市民が安心して生活できる暴力のない明るく住みよいまちにするため、警察をはじめ各機関・団体等の組織や行政が連携を図りながら、中学生への暴力追放啓発物品の配布、暴力追放の啓発等の暴力排除運動を積極的に展開している。												
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）															
対象動向	維持	類似事業	なし	不当要求が発生していないことから、これまでの市職員に対する不当要求研修により職員の的確な行動ができていると考えられる。											
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし												
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし												
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり												
成果向上余地	中程度														
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性				●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了							
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）															
市民の参加割合を高めていくために、周知方法の見直しや開催時間の検討等、その増加策を総合的に検討していくとともに、参加者のアンケート等を参考に筑紫野市暴力追放推進市民協議会総会及び筑紫野市安全安心まちづくり推進大会の内容等を充実させる。															
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）															
■備考・特記事項 or 進行管理欄															
平成10年に暴力団による住民や企業等への不当な妨害圧力、犯罪行為等を排除するため筑紫野市暴力追放推進市民協議会を結成。平成22年に全国初となる暴力団を排除するための「福岡県暴力団排除条例」が制定され、本市においても平成22年4月1日に「筑紫野市暴力団排除条例」を施行する。															

事務事業名 防犯カメラ整備事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1682

施 策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020111-10-059
基本事業：	01	犯罪に強い地域づくり	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	市民が防犯のために取り組んでいる項目の数（平均） 地域（行政区又はコミュニティ）における防犯活動に参加している市民の割合 防犯設備の整備状況への満足度		担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成25年度	～	新規・継続	継続	会計区分		実施計画		
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民			市が設置する防犯カメラは、道路、公園など不特定多数の往来があり、過去に性犯罪事案が発生した箇所や通学路を中心に設置する。 令和5年度末設置台数：21箇所42台 筑紫野市防犯カメラ設置補助金交付要綱（令和5年7月制定）に基づき、自治会等の防犯カメラ設置費用に対して市補助金を交付する。（県補助金の交付を受けた場合は、当該補助金を加算する。） 補助金上限1台15万円（市10万円、県5万円） 【補助金交付の流れ】 事前協議書の提出 補助金申請書、資料の提出 補助交付決定通知 実績報告書提出 請求書提出 補助金交付 令和5年度実績 2団体（2箇所5台）						
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
街頭犯罪、性犯罪などの発生を抑止する。									
4．成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
街頭犯罪の発生件数		件	273	292	320	350			350
5．コスト									
事業費		計	千円	2,104	2,577	3,677	4,451		
		国	千円	0	0	0	0		
		県	千円	357	487	900	1,400		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0		
		一般	千円	1,747	2,090	2,777	3,051		
正職員人工数		人工	0.2	0.2	0.1	0.1			
正職員人件費		千円	1,546	1,563	802				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	3,650	4,140	4,479	4,451			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
○あがっている		<状況>街頭犯罪発生件数は新型コロナウイルス感染症自粛期間が明けたR4から増加傾向にあるが、コロナ禍前よりも抑制されている。R1年中：377件、R2年中：258件、R3年中：255件、R4年中：273件、R5年中：292件 <原因>街頭犯罪発生件数の増は自転車盗によるもの。 <課題>市が設置する防犯カメラは通学路等の防犯カメラ未設置区域から、筑紫野警察署との協議を踏まえ設置箇所を選定する。自治会等には防犯カメラ設置費用の補助を継続して行う。 市設置：H25（9箇所18台）（5年リース満了） R1（9箇所18台）（5年リース） R3（1箇所 2台） R4（1箇所2台） R5（1箇所2台）自治会等への補助：R5 2団体（2箇所5台）							
○どちらかといえばあがっている									
●あがっていない（停滞・低下）									
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
筑紫野市防犯カメラ設置規則（平成25年2月制定）に基づき、事業を開始。 筑紫野市防犯カメラ設置補助金交付要綱（令和5年7月制定）に基づき、自治会等の防犯カメラ設置費用に対しての補助を開始。				街頭防犯カメラで記録される映像等の個人情報の取り扱いに留意する必要がある。 各地域とも防犯に対する意識が高いことから、今後地域から防犯カメラの設置に関する相談が増えてくると考えられる。					

事務事業名 交通安全推進事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：43

施 策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020107-01-036
基本事業：	02	交通安全対策の推進	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	交通ルールやマナーをまもっている市民の割合		担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和59年度		～		新規・継続	継続	会計区分		実施計画	
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）					2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）					
市民及び通学・通勤者等（歩行者、ドライバー等）					・四季（春、夏、秋、年末）の交通安全運動を警察、交通安全協会等と共同で実施。市内商業施設でチラシ・物品を配る等、交通安全の啓発を行う。 ・登校時に交差点等に立ち、児童生徒に交通指導をする。 筑紫野市交通安全指導員（非常勤特別職）に依頼し、月2回（7時～8時）で実施。 ・交通安全推進指導員数：16名					
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
交通安全や交通ルールに対する意識が高まり、交通事故が減少する。										
4．成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称			単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
交通安全指導員 1人あたりの平均活動回数			回	23	22	24	24			24
児童生徒の通学時の交通事故件数（筑紫野市内）			件	3	4	0	0			0
5．コスト										
事業費			計	千円	1,300	2,298	1,617	1,431		
			国	千円	0	0	0	0		
			県	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0		
			一般	千円	1,300	2,298	1,617	1,431		
正職員人工数			人工	0.3	0.3	0.2	0.2			
正職員人件費			千円	2,318	2,345	1,605				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)			千円	3,618	4,643	3,222	1,431			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
○あがっている ○どちらかといえばあがっている ●あがっていない（停滞・低下）			<状況>交通指導員1人あたりの平均活動回数は概ね横ばいで、児童生徒の通学時の交通事故件数は前年より1件増となっている。 <課題>四季の交通安全運動や登校時の交差点での児童生徒への交通指導など、市民の交通安全に対する意識向上の取り組みを継続していく必要がある。 令和5年4月19日から5月2日までの期間に福岡県では「交通死亡事故警戒宣言」が発令された。							
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	あり	類似事業として筑紫交通安全協会筑紫野支部補助事業があり、本事業と関連のある活動が見受けられたため、事業の明確化を行っている。 交通安全指導員の高齢化や担い手不足に課題があるため、人材確保に向けての検討が必要である。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり							
成果向上余地	中程度									
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了				
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
筑紫交通安全協会と連携しシニアクラブ等の高齢者団体に対して交通安全講習会の実施を検討する。 交通安全指導員の人材確保については、警察署や各行政区、団体等と協力し募集に努める。										
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄						
昭和59年3月筑紫野市交通安全指導員設置規則を制定し事業を開始した。 自転車運転者の規制と罰則強化（平成27年6月施行） 高齢運転者対策の推進・準中型免許の新設（平成29年3月施行） スマホ運転の罰則強化（令和元年12月施行）				あおり運転に対する罰則の創設（令和2年6月施行） 自転車運転時のヘルメット着用努力義務化（令和5年4月施行）						

事務事業名 筑紫交通安全協会筑紫野支部補助事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：44

施策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020107-02-037
基本事業：	02	交通安全対策の推進	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	交通ルールやマナーをまもっている市民の割合		担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和45年度 ～		新規・継続	継続	会計区分		実施計画		
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
筑紫交通安全協会筑紫野支部			交通安全指導の中心的役割を担っている筑紫交通安全協会筑紫野支部の活動に対して補助を行うもの。 【補助金交付の流れ】 補助金交付申請→補助金交付決定通知→補助金概算払請求→補助金交付→実績報告 【筑紫交通安全協会筑紫野支部の活動】 交通安全教室（小学生1、4年生） 自転車交通安全街頭指導 高齢者対象の交通安全教室 交通安全パトロール						
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
筑紫交通安全協会筑紫野支部の活動の充実や活性化を推進することで市民の交通安全意識の向上に寄与する。									
4．成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
筑紫交通安全協会筑紫野支部の活動回数		回	27	45	50	50			50
交通事故件数（筑紫野市内）		件	371	375	550	550			650
5．コスト									
事業費	計	千円	103	206	206	206			
	国	千円	0	0	0	0			
	県	千円	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
	一般	千円	103	206	206	206			
正職員人工数		人工	0.3	0.3	0.2	0.2			
正職員人件費		千円	2,318	2,345	1,605				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	2,421	2,551	1,811	206			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
○あがっている ●どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）		<状況>筑紫交通安全協会筑紫野支部の活動回数は新型コロナウイルス感染症の5類移行により、コロナ禍前の水準に戻りつつある。市内の交通事故発生件数は4件の微増でほぼ横ばいとなっている。 <課題>四季の交通安全運動や登校時の交差点での児童生徒への交通指導など、市民の交通安全に対する意識向上の取り組みを継続していく必要がある。 令和5年4月19日から5月2日までの期間に福岡県では「交通死亡事故警戒宣言」が発令された。							
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	類似事業として交通安全推進事業があり、本事業と関連のある活動が見受けられたため、事業の明確化を行っている。 交通安全指導員の高齢化や担い手不足に課題があるため、人材確保に向けての検討が必要である。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
交通安全指導員の人材確保については、警察署や各行政区、団体等と協力し募集に努める。									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
・昭和30年に筑紫交通安全協会が設立。 自転車運転者の規制と罰則強化（平成27年6月施行） 高齢運転者対策の推進・準中型免許の新設（平成29年3月施行） スマホ運転の罰則強化（令和元年12月施行）				あおり運転に対する罰則の創設（令和2年6月施行） 自転車運転時のヘルメット着用努力義務化（令和5年4月施行）					

事務事業名 交通事故被害者援護事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：72

施策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020111-07-057
基本事業：	02	交通安全対策の推進	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	交通ルールやマナーをまもっている市民の割合		担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度			新規・継続		継続	会計区分		実施計画	
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
福岡県交通遺児を支える会			福岡県交通遺児を支える会の活動に対して補助を行うもの。 【補助金交付の流れ】 補助金交付申請→補助金交付決定通知→補助金概算払請求→補助金交付→実績報告 【福岡県交通遺児を支える会の活動】 慰霊祭及び励ます会 レクリエーション 図書券贈呈（入学祝、クリスマス） プロ野球観戦 等						
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
交通事故被害者（遺児）を励まし、交通事故のない明るい社会を創る。									
4．成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
交通遺児の数		人	10	9	10	9			
5．コスト									
事業費		計	千円	20	20	20	20		
		国	千円	0	0	0	0		
		県	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0		
		一般	千円	20	20	20	20		
正職員人工数		人工	0.1	0.1	0.1	0.1			
正職員人件費		千円	773	782	802				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	793	802	822	20			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
●あがっている ○どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）		<状況>交通遺児が1名減少している。 <課題>「福岡県交通遺児を支える会」の活動を通じ交通遺児の精神的不安の軽減などを支援していく必要がある。							
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	基礎的事務事業	業務推進課題	なし						
成果向上余地	なし								
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
交通遺児の精神的、経済的不安を軽減するための支援は、公共性が高く、行政が行う必要がある。									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
交通事故遺家族の救済、福祉構成の援助等を目的に、福岡県交通事故被害者協会として県知事の認可（昭和44年12月）を受けた社団法人。その後、昭和49年福岡県交通事故被害者援護協会、平成13年福岡県交通遺児を支える会に名称変更。									

事務事業名 高齢者運転免許証自主返納等支援事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1948

施 策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020107-03-038
基本事業：	02	交通安全対策の推進	担当部	企画政策部
基本事業の 成果指標	交通ルールやマナーをまもっている市民の割合		担当課	企画政策課
			担当係	企画政策担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度		令和04年度		新規・継続		継続		会計区分				実施計画	
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）									
市民				【対象者】次のすべてを満たす人 令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納または更新せず失効した人 自主返納または失効日において70歳以上であること 自主返納または失効日において市民で、かつ申請日においても市民の人 【支援品】 コミュニティバス回数券（10,050円相当） 御笠自治会バス回数券（10,000円相当） 交通系ICカード（10,000円相当） 運転免許証を自主返納もしくは失効した人が必要書類を揃えて申請することにより、3つの支援品のなかから1つ支給されるもの（1人につき1回限り）									
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）													
運転免許証の自主返納等を行った70歳以上の高齢者に交通系ICカード等を支給し、移動支援を図ることにより高齢者による交通事故減少を目指す。													
4．成果（簡易評価は未記入）													
成果指標名称			単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標			
筑紫野市内の高齢者関連の事故発生件数（年）			件	114	130	110	110			110			
筑紫野市民の運転免許証自主返納数（年）			人	324	287	348	348			348			
5．コスト													
事業費		計	千円	5,032	3,641	3,681	3,641						
		国	千円		0	0	0						
		県	千円	1,230	910	920	910						
		地方債	千円		0	0	0						
		その他	千円		0	0	0						
		一般	千円	3,802	2,731	2,761	2,731						
正職員人工数			人工	0.2	0.2	0.2							
正職員人件費			千円	1,546	1,563	1,605							
トータルコスト(事業費+正職員人件費)			千円	6,578	5,204	5,286	3,641						
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）													
○あがっている		<状況>今年度の事業申請件数は370件で、前年比129件減となっている。高齢者関連の事故発生件数は130件で前年比16件増、運転免許自主返納数は287件で前年比37件減となっている。 <原因>事業申請件数の減は過去に返納した人からの申請が一定落ち着いたことが原因と推測される。高齢者関連の事故発生件数については、コロナが落ち着き外出の機会が増えたこと等も要因の一つではないかと推測している。また、免許返納数については全国的に見ても令和元年度をピークに減少しており、筑紫野市も同様の傾向を示しているものと思われる。 <課題>全国的に免許返納数は減少傾向であるが、筑紫野市においても同様の傾向である。事業を開始して間もな											
○どちらかといえばあがっている													
●あがっていない（停滞・低下）													
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）													
対象動向	維持	類似事業	なし	県の補助制度そのものが1回限りを想定しているため、市の支援も1人につき1回限りとしているが、継続的な支援が求められている。令和4年8月に開始したばかりであるため、当面は事業の普及に努め、支援のあり方については研究をすすめていきたい。									
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし										
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし										
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり										
成果向上余地	中程度												
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了							
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）													
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）												■備考・特記事項 or 進行管理欄	
運転操作ミスや認知機能低下で高齢者の交通事故が増大しているなか、運転免許証返納による移動支援策の実施が求められており、令和4年8月から事業を実施													

事務事業名 消費生活対策一般事務事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：484

施策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01060104-01-403
基本事業：	03	賢い消費者の育成	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	クーリングオフ制度を知っている市民の割合 消費トラブルの相談・解決方法の認識数（平均）		担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和46年度		新規・継続		継続		会計区分		実施計画	
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民・消費者・消費者団体			消費者相談の実施（電話・面談） 消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じ、必要に応じて苦情の処理のためのあっせん等を行う。 相談日：毎週月曜日から金曜日まで （12月29日から翌年1月3日まで及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。） 相談時間： 午前9時から午前11時45分まで 午後1時から午後4時30分まで 受けた相談は消費生活情報ネットワーク（PIO-NET）を活用し、全国的に情報共有を図り、消費者安全の確保に繋げる。							
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
・消費者基本法に基づき、市民が安全で豊かな消費生活を送れるよう、相談業務の充実・被害の救済の支援を図る。										
4．成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標	
相談件数		件	961	976	800	800				
5．コスト										
事業費		計	千円	6,529	7,054	8,128	9,396			
		国	千円	0	0	0	0			
		県	千円	729	23	66	478			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0			
一般		千円	5,800	7,031	8,062	8,918				
正職員人工数		人工	0.2	0.2	0.1	0.1				
正職員人件費		千円	1,546	1,563	802					
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	8,075	8,617	8,930	9,396				
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
○あがっている		< 状況 > 相談件数は、976件と、前年比＋15件（1.5%の増）となっている。								
●どちらかといえばあがっている										
○あがっていない（停滞・低下）										
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	増加	類似事業	なし	消費者トラブルに遭った消費者が適切な機関に相談・解決できるよう、消費生活センターの周知を図る取り組みが必要である。 令和元年度は消費生活センター啓発チラシの全戸配布を行なった。また、毎年度、啓発物品を作成し配布している。 令和8年10月からPIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）が新システムに移行予定であるため、β版がリリースされる令和8年4月までに環境を整備する必要がある。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり							
成果向上余地	中程度									
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了				
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
平成21年度から県の補助金交付が開始し、活用期間が9年間の事業が多いため、一般財源への計上が増となっている。										
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄						
昭和46年度より相談員を配置。 「筑紫野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例」（平成28年4月1日施行）				消費者基本法に基づき、市民が安全・安心して豊かな消費生活を営めるよう相談業務の充実・強化を図る。 常に変化してゆく消費生活の相談内容に適切に対応できる知識を身につけるため、研修に参加し研鑽する。						

施 策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01060104-02-404
基本事業：	03	賢い消費者の育成	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	クーリングオフ制度を知っている市民の割合 消費トラブルの相談・解決方法の認識数（平均）		担当課	危機管理課
			担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和46年度 ~			新規・継続	継続	会計区分		実施計画		
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民 消費者				・消費者基礎講座や出前講座、消費者月間にあわせたパネル展を実施することにより、被害に遭わない賢い消費者を育てる。 ・市広報紙、ホームページ等を通して消費者の目を引く取組みを適時に実施し、消費者啓発活動を行うとともに、併せて、知っておいていただきたい消費者トラブル、詐欺事件等の具体的な情報を、リーフレット・冊子を活用しながら、広く市民に周知する。 ・出前講座 ・消費者基礎講座（7月～11月）年5回 ・消費生活センターだより（毎月）市報掲載 ・消費者トラブル啓発情報HP掲載（四半期毎） ・啓発物の作成、配布（2月） ・新成人へリーフレット等を配布 ・民生委員・児童委員、地域包括センターへ啓発資料配布（毎月） ・消費者月間パネル展（5月）						
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				・啓発・学習を通して、被害に遭わない賢い消費者を多く育てる。						
・啓発・学習を通して、被害に遭わない賢い消費者を多く育てる。										
4．成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称			単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
講座申込人数			人	194	170	180	180			180
5．コスト										
事業費			計	千円	239	209	299	316		
			国	千円	0	0	0	0		
			県	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0		
			一般	千円	239	209	299	316		
正職員人工数			人工	0.2	0.2	0.1	0.1			
正職員人件費			千円	1,546	1,563	802				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)			千円	1,785	1,772	1,101	316			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
○あがっている ●どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）			<状況> 消費者基礎講座は、5回の講座に40名程度の申し込みがあり、大雨の影響で参加者が減少した講座もあったが延べ170名が参加した。生涯学習センターで実施した消費者パネル展には多数の来場があった。							
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	増加	類似事業	なし	平成21年度より自治体の消費者行政の財政負担軽減を図るため、国が基金（平成26年度まで基金補助、平成27年度より交付金）を創設し、消費者行政を推進している。						
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり							
成果向上余地	中程度									
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了				
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄						
消費者基本法に基づき、消費者の契約トラブルの多発の現状から、被害に遭わない賢い消費者の育成をめざし、主催事業として消費者基礎講座、出前講座を実施している。 また、毎月広報紙に記事を掲載したり、HPを定期的に更新するなどの啓発を行っている。				「筑紫野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例」（平成28年4月1日施行）						

事務事業名 空家等対策事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1852

施 策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020108-19-049
基本事業：	04	空家対策の推進	担当部	建設部
基本事業の 成果指標	除却の必要性がある空家の解消件数（計画期間内累計） 空家総合相談窓口利用件数（計画期間内累計）		担当課	建築課
			担当係	空家対策・建築計画担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～			新規・継続	継続	会計区分		実施計画	○
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）					
市内の空家等 空家の所有者及び管理者等				・年1回空家の再調査を実施し、所有者等に対して啓発文書を送付 ・5年に1回市内の空家件数を把握するための空家実態調査を実施 ・空家の発生を予防することを目的としたセミナーを実施 ・空家の管理、売却、賃貸等の困りごとを解決するため、福岡県宅地建物取引業協会と協定を締結し、相談窓口を開設 ・通報があった空家の所有者等に対して、適正管理文書等を送付 ・未改善空家に対して訪問や他の相続人等に適正管理文書等を送付 ・相続人不存在の空家については、相続財産管理人制度を利用し空家を解消					
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
空家等対策の推進及び空家等の活用や適正管理の促進を図ることにより、市民が安全に、かつ、安心に暮らすことができる生活環境を確保するとともに、まちづくりの活動の活性化に寄与する。									
4．成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
空家再調査率		%	100	100	100	100			
再調査でも空家であった空家に対する啓発チラシ等送付率		%	100	100	100	100			
5．コスト									
事業費		計	千円	534	2,528	1,207	1,243		
		国	千円			0	0		
		県	千円			0	0		
		地方債	千円			0	0		
		その他	千円			0	0		
		一般	千円	534	2,528	1,207	1,243		
正職員人工数		人工	1.5	1.5	1.5				
正職員人件費		千円	11,592	11,723	12,035				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	12,126	14,251	13,242	1,243			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
●あがっている ○どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）		令和5年度は、5年に1度の空家実態調査を実施し、判明した496件の空家に対して啓発チラシ等を送付した。496件の中には過去の調査から継続して空家である件数も含まれている。							
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	増加	類似事業	なし	引き続き空家所有者への啓発を実施するとともに、空家の発生を抑制するためのセミナー等を実施していくことが重要である。					
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）					■備考・特記事項 or 進行管理欄				
平成27年5月に空家対策特別措置法が施行され、全国的に空家等が増加し、防災、衛生、景観等に深刻な影響を及ぼしている。本市でも、今後人口減少に伴う空家の増加が見込まれることから空家等対策を推進する。					平成27年度空家実態調査、平成28年度システム構築 平成30年度空家実態調査 令和元年度空家相談窓口開設 以後定期的に空家再調査を実施し、所有者等に対して文書を送付 令和5年度空家実態調査、空家バンク設置				